

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認 2021年3月25日

東京都作業部会確認 2021年4月14日

事業名 NOC/NPC 旅費補助金の執行

案件名 NPC 旅費補助金の執行

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること		<p>本事業は、各 NPC の大会参加を促進することを目的とし、開催都市契約に基づき実施される。</p> <p>よって、大会に必要な経費として、パラリンピック経費の1/4相当額を東京都が負担する事項と考える。</p>	(参照) 開催都市契約大会運営要件2016年12月：P60 NCS 07
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<p>本事業は、大会運営の一部であり、これまでの準備状況の中で NPC と築いた関係性を鑑み、組織委員会が一元的に実施した方が効率的かつ効果的と考える。</p>	
経費の内容等が必要性(必要な内容、機能かなど)、効率性(適正な規模、単価かなど)、納得性(類似のものと比較して相応かなど)等の観点から妥当なものであること	必要性	<p>本事業は、開催都市契約大会運営要件に規定され、過去大会においても実施されている大会実施に不可欠な事業である。各 NPC の大会参加を促進するためには、旅費補助金により渡航費支援を行う必要がある。</p>	
	効率性	<p>本事業の旅費補助金の算定は、開催都市契約運営要件に基づき、経済的かつ効率的に算定されている。また、V5 予算の範囲内である。</p>	
	納得性	<p>本事業に係わる航空運賃は、旅行代理店に調査を依頼して算定し、さらに、IPC による航空運賃調査を経て承認を得た適正なものである。</p>	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		V5 予算内であることを確認している。	

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。